

令和6年度

事業計画書

社会福祉法人 寒河江市社会福祉協議会

令和6年度 寒河江市社会福祉協議会事業計画

コロナ禍による約3年間の事業を控えてきた期間も終わり、地域福祉の推進に向けて、積極的に事業に取り組んでいきたいと思います。

能登半島地震など近年多発している自然災害への備えとして、社協の大きな役割である災害ボランティアセンターの設置に向けた訓練の実施や運営委員の確保に努めてまいります。

平常時の一般的ボランティア活動については、団体や個人の登録制度を設け、地域福祉を推進する活動に対し、助成を行っていきたいと思っております。

「みんなで支えあう地域のしくみ」として取り組んでいる地域見守りネットワーク事業については、町会長・民生委員児童委員・地域福祉推進員が連携しながら地域全体で対象者の見守りを行う体制づくりをさらに推進していきたいと考えております。

また、高齢者のニーズと地域コミュニティや企業など地域資源のマッチングを図る生活支援体制整備事業に継続して取り組み、高齢者の自立支援をすすめる地域づくりも展開していきます。

市社協が成年後見人等となり、認知症や障がい等により、判断能力に不安を抱える人に対して、財産管理、身上監護を通して、権利を擁護することを目的に法人後見制度に取り組みます。また、成年後見制度の利用促進等を目的に令和7年度に設置予定の成年後見センターの準備も進めてまいります。

市政施行70周年として、健康と福祉フェアにおいて市や関係機関と連携して記念事業に取り組んでまいります。

介護事業においては、介護が必要になった人が、いつでも安心して生活ができるよう、訪問介護、訪問入浴、居宅介護支援等の事業を進めていきます。また、介護予防体操やレクリエーション活動、ふれあい交流を通して、健康づくりや生きがいづくりを目指した介護予防生きがい活動支援にも取り組んでまいります。

地域包括支援センターは、高齢者の生活を介護、福祉、保健、医療、見守りなど様々な面から総合的に支える相談窓口であり、今年度は高齢者の自立支援や重度化防止を目指し、関係機関や地域住民への周知及び理解促進のため、訪問による相談支援を重点的に実施してまいります。

寒河江市指定管理者受託施設である総合子どもセンター及び老人福祉センターについては、新たな指定管理期間の初年度となり、利用者の拡大に向け、特色ある事業に取り組んでまいります。

事業計画

I 地域福祉活動計画に掲載する事業

本協議会が地域福祉活動計画の趣旨に沿い、今年度取り組む事業です。

1 目指す地域福祉活動の醸成

(1) 地域福祉の意義を共有する活動

事業名	概要
地域福祉活動を考える意見交換会	地区社協や関係団体等から、市社協の事業、地域課題等の意見をいただく機会として実施する。 【事業費】30千円（市社協会費30千円）
福祉出前講座	社協で行っている事業等について、地域や学校、関係団体等に出向き、講座を行う。 【事業費】5千円（市社協会費5千円）
寒河江市福祉と健康フェア	支え合う地域社会の構築を目指して福祉と健康に関する展示や市制施行70周年に係る事業を行う「寒河江市福祉と健康フェア」を市と共に開催する。 【事業費】100千円（共同募金100千円）
福祉功労者の表彰	各種福祉関係表彰へ積極的に推薦を行うとともに、町長、民生委員児童委員、地域福祉活動功労者の表彰を行い、市民の地域福祉活動への理解と関心を広める。 【事業費】100千円（共同募金100千円 上記事業に含む）
役職員等研修会事業	社協が求められる役割、方向性等について国の動向等を踏まえ共通理解を深めることを目的とする。社協役職員、関係機関などを対象に研修会を実施し、目指す方向性を共有する 【事業費】70千円（市社協会費70千円）
町会福祉活動支援事業	市民の地域福祉活動を推進するため、町会に対して地域福祉推進交付金を交付し支援する。 【事業費】1,702千円（市補助金334千円、市社協会費968千円、共同募金400千円）

(2) 困りごとや課題、特性を見つけ活かす活動

事業名	概要
生活支援体制整備事業 <市受託事業>	高齢者のニーズと、地域住民、NPO、企業等による資源につなぐことで、高齢者の自立へ向けた支援を行う。地域住民、NPO、企業等と連携し、高齢者の暮らしを支える体制の充実を目指す。生活支援コーディネーターを中心に地域包括支援センターとともに活動をすすめる。 【事業費】5,428千円（市受託金3,222千円、市社協会費797千円、他事業1,409千円）
高齢者が元気に暮らせる地域づくり事業	市民、関係機関等と高齢者の自立支援の視点を共有し、高齢者がいつまでも元気に暮らせる地域づくりをすすめる。 【事業費】150千円（市社協会費150千円）

(3) 地域福祉活動の点検を行う活動

事業名	概要
地域活動の調査の実施	行政や地区団体等が行う事業について調査を行い社協事業の見直しを検討する。

(4) 市社協活動の情報発信

事業名	概要
ホームページ・フェイスブック等による情報発信	ホームページやSNSを利用し、市社協の事業・活動等の情報を発信する。広報することにより社協事業の理解を広める。 【事業費】96千円(市社協会費50千円、他事業46千円)
広報誌「愛さぽーと」の発行	市社協の事業・活動状況等を市民に知らせるため、広報誌「愛さぽーと」を発行する。 発行:年3回(7月、11月、3月) 配付先:市内全世帯 【事業費】1,579千円(市社協会費865千円、共同募金147千円、他事業567千円)
広聴活動の強化	ホームページ、懇談会、意見交換会等における意見や提案について十分検討し、事業に反映する。

2 次代につなぐ活動の推進

(1) 地域の中で取り組む子育ち活動の推進

事業名	概要
福祉教育推進事業	市内の小・中学校、高等学校のボランティア活動や地域との協働による活動等を支援し、福祉教育を推進する。今年度実施したアンケートをもとに事業内容を検討する。 【事業費】700千円(市社協会費400千円、共同募金300千円)
児童遊園整備助成等事業	町会等が管理する児童遊園地(56カ所)の遊具、設備の整備に対して、所要額の2分の1の額(限度額有)の児童遊園整備補助金を補助する。また保険加入等の事務を行う。 【事業費】510千円(市補助金40千円、市社協会費150千円、共同募金320千円)

(2) 生涯を通した学びと運動の推進

事業名	概要
介護予防生きがい活動支援事業	介護予防体操やレクリエーション活動、参加者同士のふれあい交流などを通して、健康づくりや生きがいづくりを推進する。 【事業費】11,989千円(市受託金9,829千円、利用料2,160千円)

3 市社協、地区社協等の機能充実

(1) 相談への対応力を向上する体制づくり

事業名	概要
地域での相談対応力向上	地域包括支援センター職員等が地域により多く出向くことにより、住民と一緒に考える機会を増やしていく。

ふれあい相談所設置事業	心配ごと・悩みごとの相談窓口として相談所を開設し、各種相談に応じる。 法律相談は弁護士、登記相談は土地家屋調査士、行政相談は行政相談員、一般相談は心配ごと相談員が対応し月に1回開催する。また市民への周知活動に努めていく。 【事業費】550千円（市社協会費360千円 共同募金190千円）
-------------	---

(2) 市社協と地区社協との協働体制の推進

事業名	概要
地区社協との協働体制の検討	意見交換会等を活用し、地区社協との連携及び協働体制について検討を行う。

(3) 地区社協への活動支援

事業名	概要
地区社会福祉協議会の活動支援	市内8地区（寒河江、南部、西根、柴橋、高松、白岩、醍醐、三泉）の地区社会福祉協議会の活動の活性化を図るために、代表者会議の開催及び活動交付金を交付し活動を支援する。 【事業費】2,180千円（市社協会費1,780千円、共同募金400千円）

4 つながりを活かした生活支援の推進

(1) 見守りから続く生活支援

事業名	概要
地域見守りネットワーク事業	各町会において地域福祉推進員を選任し、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会と連携をとりながら、高齢者世帯、障がい者、子どものいる世帯などのうち、支援を必要とする世帯の見守り活動を行う。 ・地域福祉推進員活動交付金(1人5,000円) ・地域福祉推進員研修会の開催 【事業費】2,224千円(市補助金1,824千円、共同募金400千円)

(2) ひとりの不安を和らげる生活支援

事業名	概要
食の自立支援事業 (ふれあい給食) <市受託事業>	ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等で食事の支度が困難な人に、給食を届けるとともに、配達時に声掛けし、見守り・安否確認を行う。管理栄養士に献立作成を依頼し、献立にカロリー表示を行い、季節を感じるメニューにするなど、高齢者に配慮した食事を提供していく。 【事業費】14,282千円(市受託金8,416千円、利用者負担金5,866千円)
生活福祉資金貸付事業 <県社協受託事業>	低所得者、障がい者世帯、高齢者世帯の自立更生の助長を図るために、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金などの資金貸付を行う。貸付世帯への相談支援、償還指導を行う。

	<p><貸付状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合支援資金(元金 15,173 千円 件数 22 件) ・福祉資金・教育支援資金(元金 198,206 千円 件数 207 件) ・離職者支援資金(元金 1,200 千円 件数 1 件) <p>合計 元金 214,579 千円 件数 230 件</p> <p>【事業費】 2,150 千円 (県社協受託金 2,150 千円)</p>
特例貸付債権管理事業 <県社協受託事業>	<p>生活福祉資金貸付事業の相談支援の体制強化を行う。貸付フォローアップ支援員を配置し、特例貸付にともなう貸付世帯への相談支援、償還指導に対応していく。</p> <p><貸付状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急小口資金特例貸付(元金 29,410 千円 件数 158 件) ・総合支援資金特例貸付(元金 89,080 千円 件数 165 件) <p>合計 元金 118,490 千円 件数 323 件</p> <p>【事業費】 8,280 千円 (県社協受託金 8,280 千円)</p>

(3) 就労を補助する生活支援

事 業 名	概 要
就労支援事業 <県社協受託事業>	就労が困難で経済的に困窮した人からの相談を受けた際は、状況を確認し関係機関との連携により支援する。

(4) 災害避難者等への生活支援

事 業 名	概 要
避難者生活相談支援事業 <県社協受託事業>	東日本大震災で市内に避難している人の日常生活の支援を行う。(相談、情報提供、イベント開催等) 【事業費】 2,738 千円 (県社協受託金 2,738 千円)
たすけあい資金貸付事業	低所得世帯で必要な援助融資を受けることが困難な世帯に、緊急時の生活資金としてたすけあい資金の貸付を行う。上限 50 千円。 <貸付状況> ・元金 901 千円 件数 24 件
善意銀行事業	市民への火災・地震・水害等の見舞いを行う。(会員対象)
フードドライブ事業	個人や団体に食料品等の提供協力を求め、生活困窮者及び福祉施設等に緊急措置として提供する。 【事業費】 30 千円 (市社協会費 30 千円)

(5) 権利の擁護、継承に係る生活支援

事業名	概要
日常生活自立支援事業 (福祉サービス利用援助事業) ＜県社協受託事業＞	高齢者や障がい者等で、自らの判断能力に不安のある方を対象に、各種福祉サービス利用手続きの援助や日常的な金銭管理、書類の預かり等を支援する。 ・利用人数：16名 ・利用料：1回 1,500円（生活保護を受けている人は無料） 【事業費】1,716千円(県社協受託金 1,428千円、利用料 288千円)
成年後見制度に関する事業	認知症、障がい等により、判断能力に不安を抱える人に対して、市社協が成年後見人等となり、財産管理・身上監護を通して権利を擁護する。また、成年後見センターの設置に向け準備を進める。 【事業費】722千円(市受託金 600千円、市社協会費 122千円)

5 災害の備えから始める安全・安心の確保

(1) 災害に備える事業の推進

事業名	概要
災害への備えの推進	災害時において BCP(事業継続計画)に基づき、職員等が対応するよう周知を図る。

(2) 災害ボランティアセンター機能の充実

事業名	概要
災害時に連携する体制づくり	各種団体との連携を強化し、協定の締結等災害に対応できる体制を推進する。
災害ボランティア育成支援事業	市内での地震や豪雨等の災害発生により、被災者支援のためボランティア活動が必要な時に、災害ボランティアセンターを設置運営する。災害に備えた人材の確保と訓練・研修を行う。 ・災害ボランティア支援ネットワーク連絡会の開催 ・災害ボランティアセンター設営訓練 ・災害ボランティアセンター運営協力者養成講座の開催 ・被災地でのボランティア活動 ・災害ボランティア設置運営マニュアルのリニューアル 【事業費】367千円（市補助金 352千円、市社協会費 15千円）

6 団体活動による地域活動の推進

(1) 地域活動を行う団体の育成

事業名	概要
福祉関係団体との連携	地域福祉活動を推進するため、市内の福祉関係団体(町長連合会、民生委員児童委員協議会等)との連携強化と支援を行う。 【事業費】196千円（共同募金 196千円）

福祉活動応援助成事業	市内の福祉関係団体等が社会福祉活動や事業を行う際の立ち上げ費用として助成金を交付し支援する。(1団体100千円まで) 【事業費】100千円(市社協会費100千円)
------------	--

(2) 集いの場の高機能化を推進

事業名	概要
みんなの居場所づくり事業	誰もが自由に過ごすことができ、ゆるやかにコミュニティとつながることができる居場所づくりを支援する。モデル的に1年間運営支援。 【事業費】420千円(市社協会費348千円、参加者協力金72千円)
福祉バス等運行管理事業 <市受託事業>	福祉関係団体の研修活動等にマイクロバスを運行し、地域福祉活動を支援する。 【事業費】4,697千円(市受託金4,697千円)

(3) 高齢者を対象とした集い活動の調整

事業名	概要
ふれあいいきいきサロン事業	誰もが気軽に集まれる場所を通じて、人とのつながりや社会参加の機会を目的としたサロン活動の支援を行う。 ・交付金の交付(10サロン) ・サロン運営者を対象とした研修の実施 【事業費】650千円(市社協会費150千円、共同募金500千円)
レクリエーション活動等支援事業	高齢者の健康増進・交流を活性化するため、競技の普及・奨励を行っている活動を支援する。 【事業費】240千円(市社協会費240千円)
ひとり暮らし高齢者の集い支援事業	地域活動への参加を目的とした交流会として、ひとり暮らし高齢者を対象に、地区社協が行う事業を支援する。 【事業費】780千円(市社協会費780千円)

(4) 他分野・団体との共同活動

事業名	概要
社会福祉法人等との連携	他社会福祉法人等との情報交換の場を検討していく。

7 地域を支える人材の発掘・育成

(1) ボランティアセンターの機能充実

事 業 名	概 要
ボランティアセンター運営事業	<p>ボランティア活動の普及及び支援のため、窓口となるボランティアセンターを運営する。</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none">・小中高生福祉ボランティア体験活動のあっせん・活動のコーディネート・ボランティア養成講座の開催・ボランティア団体の交流と啓発 <p>【事業費】 674 千円（市補助金 594 千円、市社協会費 80 千円）</p>
ボランティア団体活動事業費助成事業	<p>ボランティア団体の登録制度を創設し、地域福祉を推進する活動に対して助成を行う。（1団体事業費の2/3、5万円上限）</p> <p>【事業費】 500 千円（市社協会費 500 千円）</p>
リサイクルボランティア事業	<p>ブルタブ・ペットボトルキャップ・書き損じハガキを回収し、各々回収業者に送付する。ワクチン寄付、車イスへの交換へつなげる。</p> <p>【事業費】 50 千円（市社協会費 50 千円）</p>

(2) 地域の団体・組織の人材探し

事 業 名	概 要
地域福祉の担い手つくり	地域福祉の担い手を育成するため、ワークショップを含めた研修会を開催する。

II 共同募金配分事業

事業名	概要
赤い羽根共同募金	<p>市民及び市内事業所等へ赤い羽根共同募金への協力依頼活動を寒河江市共同募金委員会として行います。</p> <p>赤い羽根共同募金は災害などの一部を除き、県内や市内で地域福祉活動の推進のために役立てられます。</p> <p>募金目標額 4,907 千円 A 目標額（広域配分）2,507 千円 山形県共同募金会が収納後、県内の施設・団体に配分。 災害等準備金に充当する。 B 目標額（地域配分）2,400 千円 山形県共同募金会が収納後、寒河江市社会福祉協議会の地域福祉事業に配分される。</p> <p>令和5年度共同募金による令和6年度事業に対する配分 (広域配分) 第一わんぱくクラブ 100千円 第四わんぱくクラブ 100千円 第六わんぱくクラブ 100千円 第七わんぱくクラブ 100千円 やまびこクラブB 100千円 特定非営利活動法人ぱけっとぴーす 1,500千円（福祉車両） (地域配分) 寒河江市社会福祉協議会 市町村社協配分 2,135千円 地域福祉活動配分 816千円</p>
歳末たすけあい運動募金	<p>歳末たすけあい運動は、新たな年を迎える年末の時期に、誰もが孤立することなく安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりへの幅広い理解と参加を得るもので、集まった募金は経済的に支援が必要な世帯やひとり暮らし高齢者、障がい者のいる世帯等に配分されます。</p> <p>募金目標額 2,700千円 実施方法 地域寄付金 一戸250円の募金を町会ごとに依頼する。 事務局扱分 寒河江市共同募金委員会において個人や団体等から募金を受け付ける。</p> <p>配分該当世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員が75歳以上の世帯 ・寝たきり高齢者がいる世帯 ・在宅長期療養者がいる世帯 ・在宅心身障がい児者がいる世帯 ・認知症患者がいる世帯 ・準要保護児童・生徒がいる世帯 ・その他の要支援世帯

III 介護事業

住み慣れた地域・家庭での生活を支援する在宅福祉サービスとして、指定介護事業所の運営や介護予防のための介護予防生きがい活動支援事業などを推進します。

事 業 名	概 要																			
指定介護事業所の運営	<p>介護保険法に基づく指定介護事業を運営します。</p> <ul style="list-style-type: none">・指定訪問介護事業所 <p>訪問介護事業は、事業対象者・要支援 1~2、要介護 1~5 の認定を受けている方のご自宅にホームヘルパーが訪問します。</p> <p>訪問介護の業務は大きく分けて「身体介護」と「生活援助」の 2 種類があります。身体介護は、食事介助、衣服の着替え介助、入浴介助、トイレ誘導やオムツ交換の排泄介助、身体の清拭、体位交換など利用者の体に直接触れる援助です。生活援助は調理、掃除、洗濯、衣類の整理、生活必需品の買い物、薬の受け取りなど本人にかわり身の回りのお世話を中心とする日常生活の援助です。</p> <p>ご本人やご家族が必要とするサービスを提供し、いつまでも住み慣れたご自宅で自立した生活を送ることができるように支援します。</p> <p>【令和 4・5 年度の活動状況、令和 6 年度の計画】</p> <table border="1"><thead><tr><th></th><th>令和 4 年度</th><th>令和 5 年度 (見込み)</th><th>令和 6 年度 (計画)</th></tr></thead><tbody><tr><td>利用者数</td><td>1,522 人</td><td>1,392 人</td><td>1,466 人</td></tr><tr><td>回 数</td><td>22,128 回</td><td>16,450 回</td><td>18,824 回</td></tr><tr><td>時 間</td><td>17,395 時間</td><td>14,664 時間</td><td>15,180 時間</td></tr></tbody></table> <p>令和 5 年度は身体介護の訪問が減り、生活支援や総合事業の依頼が増えました。また、市内・市外の特別養護老人ホームやグループホーム等の入所施設に空床があり、申し込むとすぐに入所が決まり、利用者を増やすことが大変難しい状況でした。以前よりも在宅で介護する期間が短くなっています。</p> <p>令和 6 年度は空き状況のパンフレットを作り、病院や居宅介護支援事業所へ営業し、月 1,265 時間の訪問を目標にします。</p> <p>【事業費】 67,965 千円</p> <ul style="list-style-type: none">・指定訪問入浴介護事業所 <p>訪問入浴介護事業は、要介護 1~5 の認定を受けた方で、自力での入浴が困難、またはご家族のサポートだけでは自宅入浴が難しいといった場合に入浴サービスを行います。</p> <p>業務内容は、浴槽・水・ボイラー・防水シート等、入浴に必要な備品の全てを搭載した入浴車で、看護職員 1 人・介護職員 2 人のスタッフでご自宅を訪問します。ベッドの隣に防水シートを敷き専用の浴槽を設置し、入浴車からお湯を送ります。たまたまお</p>		令和 4 年度	令和 5 年度 (見込み)	令和 6 年度 (計画)	利用者数	1,522 人	1,392 人	1,466 人	回 数	22,128 回	16,450 回	18,824 回	時 間	17,395 時間	14,664 時間	15,180 時間			
	令和 4 年度	令和 5 年度 (見込み)	令和 6 年度 (計画)																	
利用者数	1,522 人	1,392 人	1,466 人																	
回 数	22,128 回	16,450 回	18,824 回																	
時 間	17,395 時間	14,664 時間	15,180 時間																	

湯を排水しながらあふれることなく、常にきれいなお湯に入っていただけます。約1時間のサービス提供時間です。

看護師の健康管理のもと寝たままの姿勢で、安全で安心した入浴を支援します。

【令和4・5年度の活動状況、令和6年度の計画】

	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (計画)
利用者数	243人	240人	242人
回 数	1,074回	996回	1,002回

令和5年度は、5月に6人の利用者が同時に終了し、利用回数が一気に減少しました。前期は新規依頼がなく利用者も増えず、実績が伸びませんでした。8月半ばから、河北町や大江町まで営業の範囲を広げ、後期は市外の利用者を増やすことができました。

令和6年度は月81回を目標にし、サービス提供だけでなく広報活動にも努めます。

【事業費】12,331千円

・指定居宅介護支援事業所

介護支援専門員（ケアマネジャー）が、要支援・要介護と認定されたご本人・ご家族の希望をうかがい、心身の状況や生活環境を評価・分析し居宅サービス計画（ケアプラン）を作成します。ケアプランを基に介護保険サービスを提供する事業所との連絡・調整などを行い利用に繋げます。

サービスを利用してからも月1回以上のモニタリング訪問を実施し、ケアプランの目標通りサービスが提供されているか、ケアプランの見直しが必要ないかを評価し、その都度サービス調整を行います。

その他にも、必要に応じた介護サービス情報・保険者情報・ボランティア情報を提供し、ご本人にあった生活ができるようにお手伝いします。

【令和4・5年度の活動状況、令和6年度の計画】

利用者数	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (計画)
要介護1～5	1,450人	1,484人	1,524人
要支援1～2	379人	308人	360人

令和5年度は嘱託職員1名増員になり5.5人体制でスタートしましたが、9月に正職員1名が抜け4.5人体制に戻っています。前期は、新人ケアマネージャーへの引継ぎや指導、研修実施等と並行し新規の受け入れを行いました。コロナ開けに伴い外部研修への参加も実践し、後期は全員で多様なケース対応が可能になり、件数を増やし全体の実績にも表れています。施設空床の影響によ

	<p>り申請数か月足らずで施設入所が決定し、在宅生活が終了となるケースが相次ぎました（終了ケースの内 45.7%）。長年お元気だった方の状況が変化し『要支援』から『要介護』に移行したケースが多数あり実績に影響しました。</p> <p>令和 6 年度もスキルアップやキャリアアップのための研修を実践し、施設空床をはじめ地域状況や制度、業務内容等の知識を深め、在宅介護の丁寧な支援と積極的な新規獲得に努めます。</p>																
	<p>【事業費】 26,080 千円</p>																
ほのぼの支援事業 <独自事業>	<p>介護保険等のサービス利用だけでは在宅生活に困難を生じる方に対して、ホームヘルパーを派遣して安心して生活できるように支援します。（例：通院や買い物の付き添い等）</p> <p>利用料：1 時間 1,800 円（土・日・祝日等の場合 2,200 円）</p> <p>【令和 4・5 年度の活動状況、令和 6 年度の計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和 4 年度</th><th>令和 5 年度 (見込み)</th><th>令和 6 年度 (計画)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td><td>170 人</td><td>166 人</td><td>160 人</td></tr> <tr> <td>回 数</td><td>661 回</td><td>480 回</td><td>450 回</td></tr> <tr> <td>時 間</td><td>748 時間</td><td>894 時間</td><td>780 時間</td></tr> </tbody> </table> <p>令和 5 年度は通院介助や家族不在時の安否確認等の支援が中心でした。定期的に訪問する事業ではなく不定期な支援となるため、令和 6 年度も例年通りの実績を見込んでいます。</p> <p>【事業費】 1,400 千円</p>		令和 4 年度	令和 5 年度 (見込み)	令和 6 年度 (計画)	利用者数	170 人	166 人	160 人	回 数	661 回	480 回	450 回	時 間	748 時間	894 時間	780 時間
	令和 4 年度	令和 5 年度 (見込み)	令和 6 年度 (計画)														
利用者数	170 人	166 人	160 人														
回 数	661 回	480 回	450 回														
時 間	748 時間	894 時間	780 時間														
障がい福祉サービス事業	<p>「障がい者の日常生活及び社会生活全般を総合的に支援するための法律」（障がい者総合支援法）に基づく指定居宅介護事業所を運営します。</p> <p>身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児童が在宅において日常生活を営むことができるよう、介護や家事支援、外出支援などの援助サービスを行います。</p> <p>【令和 4・5 年度の活動状況、令和 6 年度の計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和 4 年度</th><th>令和 5 年度 (見込み)</th><th>令和 6 年度 (計画)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td><td>102 人</td><td>118 人</td><td>108 人</td></tr> <tr> <td>回 数</td><td>906 回</td><td>1,001 回</td><td>881 回</td></tr> <tr> <td>時 間</td><td>991 時間</td><td>1,037 時間</td><td>924 時間</td></tr> </tbody> </table> <p>令和 5 年度は身体障がい者 2 人、知的障がい者 1 人、精神障がい者 6 人、障がい児 1 人の 10 の方にサービスを行いました。身体介護より生活支援のサービスが多い実績でした。</p>		令和 4 年度	令和 5 年度 (見込み)	令和 6 年度 (計画)	利用者数	102 人	118 人	108 人	回 数	906 回	1,001 回	881 回	時 間	991 時間	1,037 時間	924 時間
	令和 4 年度	令和 5 年度 (見込み)	令和 6 年度 (計画)														
利用者数	102 人	118 人	108 人														
回 数	906 回	1,001 回	881 回														
時 間	991 時間	1,037 時間	924 時間														

	<p>令和6年度は9人の利用者を支援予定となっていますので、新規の受入を積極的に行い、利用者を増やしていきます。</p> <p>【事業費】4,058千円</p>												
生活支援ホームヘルパー派遣事業 ＜市受託事業＞	<p>単身世帯（同居者も障がいや疾病等の利用により家事を行うことが困難）や65歳以上で身の回りのことが今まで通りにはできなくなってきた方を対象に、要介護状態になることを予防し、かつ自立支援を促すため、日常生活を支援するホームヘルパーを派遣します。</p> <p>【令和4・5年度の活動状況、令和6年度の計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和4年度</th><th>令和5年度 (見込み)</th><th>令和6年度 (計画)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td><td>19人</td><td>12人</td><td>12人</td></tr> <tr> <td>回 数</td><td>112回</td><td>48回</td><td>48回</td></tr> </tbody> </table> <p>令和5年度は利用者1人にサービスを提供しました。週1回の利用状況です。令和6年度も同様です。</p> <p>【事業費】120千円</p>		令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (計画)	利用者数	19人	12人	12人	回 数	112回	48回	48回
	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (計画)										
利用者数	19人	12人	12人										
回 数	112回	48回	48回										
介護予防生きがい活動支援事業（いき活サン）													
＜市受託事業＞	<p>65歳以上で外出の回数が減っている方や介護予防が必要と認められる方を対象に、介護予防体操（百歳体操）やレクリエーション活動、参加者同士のふれあい交流などをとおして、健康づくり（認知機能低下予防や閉じこもり、足腰の衰えの予防など）や生きがいづくりを目的とした日帰りの介護予防活動です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週 月～金曜日（週1回の参加） ・利用料 1回 800円（昼食、材料代） <p>令和5年度はコロナによる制限も無くなり、通常通りの事業運営を行っています。要介護の認定を受けていない方のほか、事業対象者や要支援1及び2の方も利用対象となっています。</p> <p>週1回の利用の度に百歳体操を実施し、半年ごとに、筋力・体力測定を行い定期的な評価をしました。その他にも脳トレや手工芸作りなど楽しみのある活動を行っています。</p> <p>令和6年度も、寒河江市や地域包括支援センターと連携を図り、介護予防支援に努めます。</p> <p>【事業費】11,989千円</p>												

IV 地域包括支援センター

寒河江市からの受託事業として寒河江市地域包括支援センター運営を行います。

1 基本方針

高齢者が住み慣れた地域の中で健康で安心して生きがいを持って暮らせる地域共生社会の実現に向けて、地域包括ケアシステムの推進に努めるとともに、包括的支援事業（総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防マネジメント業務）、地域ケア会議推進業務、その他地域支援事業を実施します。

今年度は、寒河江市地域包括支援センター運営方針に基づき、高齢者の「自立支援」や「重度化防止」等を目指し、関係機関や地域住民への周知及び理解促進のため訪問による相談支援（アウトリーチ）を重点的な取組とします。

【事業費】54,210千円（市受託金40,000千円、介護保険事業収入14,210千円）

2 包括的支援事業の実施内容

総合相談支援業務 ・地域におけるネットワーク構築 ・実態把握業務 ・総合相談支援	民生委員児童委員、医療関係者、介護サービス事業者等の地域関係者、また生活支援コーディネーターと連携し、地域の特性に合わせたネットワークの構築を図ります。 高齢者やその家族からの相談があった場合、心身や生活状況を把握し、必要時、保健、医療、福祉サービスや関係機関につなぎます。
介護予防ケアマネジメント業務 ・指定介護予防支援及び介護予防マネジメント業務（寒河江市におけるケアマネジメント） ・セルフマネジメントの推進	要介護認定（要支援1、要支援2、総合事業対象者）に対し、アセスメントを基に適切な介護予防ケアプラン作成など一連のケアマネジメントを行います。 フレイル状態の早期改善を目指すことから、運動・栄養・口腔機能改善のために各専門職が連携し関わる短期集中支援サービスの利用を基本とし、住み慣れた地域で自分らしく活動しながら生活を継続することを支援します。
包括的・継続的ケアマネジメント業務 ・包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築 ・介護支援専門員に対する支援	市内の居宅介護サービス事業者や介護支援専門員のネットワークが深められるよう研修会を開催し、資質向上を図ります。 個別ケースや支援困難な事例を抱える介護支援専門員に対して必要なケアマネジメント支援を行います。
権利擁護業務 ・権利擁護に関する啓発 ・高齢者虐待への対応	高齢者虐待防止や成年後見制度の活用、消費者被害防止等に関する権利擁護について、地域住民や関係機関の理解が深まるよう啓発活動に努めます。

<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度 ・消費者被害の防止 ・困難事例への対応 	
---	--

3 地域ケア会議推進業務

地域ケア個別会議の開催	総合相談や包括的継続的ケアマネジメント業務等からの困難事例に対し、随时、地域ケア会議を開催、個別ケースからの地域の課題発見や共有を行うとともに多職種連携に努めます。
市主催地域ケア会議への協力	<p>市開催の「自立支援型地域ケア会議」へ参加し、介護、福祉、司法等の専門職の多職種協働による高齢者の生活課題解決のための検討及び支援のため協力します。</p> <p>地域課題、資源開発及び政策形成についての提案を行う「地域ケア推進会議」開催に協力します。</p>

4 その他地域支援事業に関する協力及びその他事業との連動へ向けた取組

在宅医療・介護連携推進事業	医療機関と介護事業所等の連携拠点である「寒河江市西村山郡在宅医療・介護連携室たんぽぽ」と協力し、研修会等の開催を含めその取組を推進します。
生活支援体制整備事業	地域住民同士による地域支え合い体制の充実を図るために、生活支援コーディネーターと連携し、協力します。
認知症総合支援事業	認知症の方やその家族の方が適切な医療や支援に繋がるよう、必要時に認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の活動と連携し、また認知症カフェの開催等関係機関が実施する事業に協力します。
一般介護予防事業	介護予防に関する情報提供等の啓発を行うとともに、必要に応じて、介護予防教室等への参加を提案し、要介護状態の予防に向けた取組を推進します。

5 その他の広報・普及啓発活動と会議・研修について

総合相談支援業務	・地域包括支援センター内部研修
介護予防マネジメント業務	・介護予防研修（一般、事業所向け）等
包括的・継続的ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所情報交換会（市との全体会） ・介護支援専門員向け研修等
権利擁護業務	・成年後見について研修

	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害防止研修等
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター通信の発行 ・生活支援コーディネーターとの合同研修 ・たんぽぽとの合同研修 ・地区民協定例会への参加等
定期的な会議への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型地域ケア会議 ・通所 C ミニケア会議 ・認知症初期集中支援チーム員会議等

V 指定管理受託施設の管理運営

寒河江市の指定管理者制度に基づき、総合子どもセンター及び老人福祉センターの管理運営を行います。

1 寒河江市総合子どもセンター管理運営

令和6年度から5年間の指定管理を受け、「寒河江市総合子どもセンター設置及び管理に関する条例」に基づき適切な管理運営にあたります。

子育て支援センターと児童センターを併設しており、一体的に運用することにより子育て支援を推進するとともに、児童に健全な遊びを提供し、体力増進、情操を豊かにすることを目的とします。

【事業費】20,070千円（市受託金19,970千円、事業収入100千円）

事業名	概要
施設及び設備の管理、運営に関する業務	施設、設備及び遊具の安全管理、衛生管理に努め、親子が安全・安心に遊び、交流できるようにします。
親子の交流の場の提供と交流事業に関する業務	児童センターと子育て支援センターの一体的な運用で施設の利便性を高め、子育て中の親子が安心して交流できるようにします。 また、交流事業として、「ママの日」「パパの日」「祖父母の日」「家族の日」などを設けて、改めて家族の絆を深めてもらう機会を作ります。
子育てに関する相談、支援の実施に関する業務	核家族が増加し、子育てに対する不安や負担感が増している中、子育てに関する相談を受け、少しでも不安が軽減され、余裕をもって育児できるようにしていきます。
子育てに関する情報の提供や講習会等の実施に関する業務	「ゆめはーとだより」を毎月発行し、事業活動のお知らせや子育て支援に関する情報を提供します。また、ホームページに活動内容を掲載し、周知に努めるとともに、子育てに関する講習会を実施します。
ファミリー・サポート・センター事業に関する業務	ファミリー・サポート・センターとして、子育ての手助けをしてほしい人と、手伝いをしたい人をつなぎ、地域で安心して子育てができるよう相互援助活動を行います。
幼年又は少年少女の体力づくりの個別的指導、集団的指導などに関する業務	鉄棒・縄跳び・跳び箱等の様々なスポーツを体験する機会を設け、体力増進を図ります。 また、体力づくりを集団的に指導する場を設け、子どもたちが健やかに成長していくよう事業を実施します。
市内の遊戯施設、子育て支援施設などとの連携に関する業務	令和6年度、市内に大型の屋内型遊戯施設が完成することから、子育てに関する相談等、子育て支援に関する事業の連携について検討します。
その他子育て支援及び児童の健康増進等に関する業務	季節の工作や伝承遊びに触れる機会を設ける「ゆめはーとくらぶ」では、地域の伝統・文化を感じ、郷土への愛着を深めてもらう外、世代間交流や他校児童、異学年との交流が図れるようにします。 「小学生の日」を季節ごとに設けて、実験・造形活動を行い、体力づくりを指導する場を設け、子どもたちが活動を通して多様性を認めた仲間づくりができるよう、また健康増進を図れるようにします。 また、夏まつり・ハロウィン・クリスマス等、季節に応じた事業を実施し、子ども達の情操を育んでいきます。

	外部団体と連携する事業としては、交通安全意識を高める「親子交通安全教室」、読み聞かせ・紙芝居・エプロンシアター等で感性を育む「おはなし会」、食への関心を高める「食育教室」等、地域及びボランティアなどから協力を得て実施していきます。
--	---

2 寒河江市老人福祉センター及び屋内ゲートボール場管理運営

令和6年度から5年間の指定管理を受け、「寒河江市老人福祉センターに関する条例」及び「寒河江市屋内ゲートボール場に関する条例」に基づき適切な管理運営にあたります。また、高齢者の生きがいや健康づくりの拠点として、利用者のニーズを把握するとともに応えることで利用者の増加を図ります。さらに、寒河江市老人福祉センターと屋内・屋外ゲートボール場が併設されているなど、施設の利点を活かして利活用の促進を図ります。施設の利活用の促進により、老人の心身の健康の保持、増進及び福祉の向上を図るために、市報やチラシ等により積極的に施設利用や自主事業等の周知に努めます。

【事業費】23,229千円（市受託金21,669千円、使用料等1,482千円、雑収入78千円）

（1）寒河江市老人福祉センター管理運営

事業名	概要
施設及び設備の管理業務	施設の安全・安心な利用の確保と、適切で効率的な管理運用に努めます。施設の開閉館に係る施錠の管理と、空調・照明調整の適切な管理を行います。また、施設を常に清潔に保つとともに保守点検と安全管理に努めます。さらに、マイクロバスの運行を効率的に行い、利用者の利便性の向上と利用拡大に努めます。 入浴施設については、衛生的で安全な入浴利用が出来るよう、浴槽の清掃、ボイラーの点検、温水の確保を行います。
使用許可業務	条例に基づき利用者の公平性を確保し、適切な受付・許可の業務を行います。利用者に対しては、事前に遵守すべき事項を提示して、利用者相互が快く利用できるようにします。また、利用料の免除については、市の条例等に基づき適正に対応します。
老人の心身の健康の保持、増進及び福祉の向上を図るために業務	市の諸施策に連携・連動することで効果的な業務の実施に努めます。そして、さまざまな自主事業を実施することで、老人の心身の健康の保持、増進及び福祉の向上に努めます。 <p>＜計画事業例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センターまつり ・地域研修（市内及び周辺地域の学習） ・各種ものづくり（編み物等、門松等） ・名作映画鑑賞会 ・歌声喫茶 ・そば打ちほか

入浴施設の管理業務	浴槽管理マニュアルに基づき浴場の管理を行い、年2回の定期的な水質検査や、温泉としての機能の保持、衛生管理、配管の保守点検などを行い、利用者の安全で快適な利用を図ります。また、源泉については、適正な湯量の確保を行います。
-----------	---

(2) 屋内ゲートボール場管理運営

事業名	概要
使用許可業務	施設の使用許可にあたっては、愛好団体の利用申込に対して平等かつ公平に対応し受付・許可の業務に当たります。利用者に対しては、遵守すべき事項を提示し、快く利用いただけるようにします。また、利用料の免除については、市の条例等に基づき適正に対応します。
老人の心身の健康の保持、増進及び福祉の向上を図るための業務	ゲートボール競技及びグラウンド・ゴルフ競技の持つ特性を活かし、余暇活動の充実、仲間づくり、健康の増進につながるよう、より多くの方々にプレーいただけるように努めます。また、市長杯ゲートボール大会やグラウンド・ゴルフ大会、季節ごとのイベント大会、各クラブ同士の交流戦、市外チームとの親善交流大会などを開催し、年間を通して活動で生きるように利活用の促進に努めます。

VI 法人の管理運営

法人の適切な管理運営に努めます。

事業名	概要
法人の管理運営	<ul style="list-style-type: none">・理事会の開催・評議員会の開催・評議員選任、解任委員会の開催・専門委員会の開催（企画総務委員会・財政委員会）・監事会の開催 <p>【事業費】26,582千円（市補助金3,557千円 市社協会費等23,025千円）</p>
財務、人事管理 等	<ul style="list-style-type: none">・会費等自主財源の確保・事務事業執行体制の強化・職員の資質向上・経理事務の適正執行・情報発信方法、個人情報の管理について検討